

## 子ども医療費

## 助成制度のお知らせ

町では、18歳年度末までのお子様にかかった医療費のうち、保険診療による自己負担額等を助成しています。

窓口無料化方式のため、お手続きの必要はありませんが、次の場合、自己負担額の医療費をお支払いした後、申請が必要です。

1 医療機関等で子ども医療費受給者証を提示しなかったとき  
2 福井県外の医療機関等を受診したとき

3 窓口無料化に対応していない福井県内の医療機関等を受診したとき

4 医師の診断に基づき、補装具や眼鏡等を作成したとき

### 【申請に必要なもの】

- 子ども医療費受給者証
  - お子様の健康保険証
  - 医療機関等が発行した領収書等
- 原則、振込は受診月の2か月後の20日（20日が金融機関休業日の場合は、翌営業日）

### 【受付場所】

町民税務課または今庄・河野事務所

### 問合せ

町民税務課

TEL 0778-47-8015

## 国民健康保険人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立ててもらうため、人間ドックの受診費用に対する助成を行います。

事業名	国民健康保険 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ
ドックの種類	①1日ドック ②2日ドック
助成金額	一律 25,000円 受診日当日、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関に支払ってください。
助成定員	80人
受付期間	令和5年4月3日(月)～令和6年1月31日(水) ※定員になり次第締め切ります。
受診できる医療機関	今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院(医療機関によっては受診できる項目や、受診期間が異なっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問合せください。)
申込方法	1 役場窓口で定員残数を確認後、医療機関で受診希望日を予約してください。 2 次のものを持って役場窓口にお申込みください。 ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑 ・マイナンバーカードまたは、通知カード+運転免許証等
注意事項	特定健診との併用(二重受診)はできません。検査項目すべてを受診してください。 二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。

申込み・問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

## 65歳以上の節目年齢の方へ 令和5年度高齢者用肺炎球菌予防接種について

国は、肺炎球菌予防接種について65歳以上の節目年齢の方を対象に、令和元年度から令和5年度まで経過措置として定期予防接種の対象としています。令和5年度に対象となる方には、4月初旬に予診票兼接種券をお送りいたします。ご希望の方はこの機会に接種されることをおすすめします。

### 令和5年度の対象者

65歳：昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生  
70歳：昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生  
75歳：昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生  
80歳：昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生  
85歳：昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生  
90歳：昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生  
95歳：昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生  
100歳：大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

※新型コロナワクチンとの同時接種はできません。  
前後に13日以上の間隔が必要となりますので、ご注意ください。

**接種期間** 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

**接種回数** 1回

**接種費用** 自己負担額 4,000円

**実施場所** 福井県内の指定医療機関

※町内全ての医療機関で接種可能です(要予約)。町外の指定医療機関については、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。指定医療機関外での接種を希望する方は、事前に申請が必要です。保健福祉課までお問合せください。

**持ち物** 予診票兼接種券、健康保険証、自己負担金(4,000円)

**問合せ** 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007